

# 安全運転装置(ペダル踏み間違い時加速抑制装置、

# ドライブレコーダー) 購入・取付け補助

## 補助金算定例

### 【例1】ペダル踏み間違い時加速抑制装置 補助対象経費 90,000 円の場合

- ①県補助……指定店舗で 30,000 円控除され、60,000 円で購入・取付けができます。
- ②町補助……90,000 円×1/2 = 45,000 円  
町は県の補助と合わせて補助対象経費の1/2を補助するため 45,000 円のうち県の補助額 30,000 円を控除し、残り 15,000 円を補助する

県	町	個人負担
30,000 円	15,000 円	45,000 円

※県の補助を受けた後、町の補助申請をすることで、最終的に個人負担額は 45,000 円となります。

### 【例2】ドライブレコーダー 補助対象経費 30,000 円の場合

- ①県補助……指定店舗で 3,000 円控除され、27,000 円で購入・取付けができます。
- ②町補助……30,000 円×1/2 = 15,000 円  
町は県の補助と合わせて補助対象経費の1/2を補助するため 15,000 円のうち県の補助額 3,000 円を控除し、残り 12,000 円のうち町の補助金の上限となる 2,000 円を補助する。

県	町	個人負担
3,000 円	2,000 円	25,000 円

※県の補助を受けた後、町の補助申請をすることで、最終的に個人負担額は 25,000 円となります。

## 注意事項

- 加速抑制装置・ドライブレコーダーとも一人1台限りの補助となります。
- 鳥取県が指定した事業所(店舗)以外で購入・取付けされた場合、補助の対象とはなりません。
- 町の補助申請があった場合、県の補助を受けたことを確認してからお支払いさせていただきます。確認に日数がかかる場合がありますので、ご了承ください。

## 店舗一覧

鳥取県が指定した店舗一覧(米子市・西伯郡の店舗を抜粋)  
その他の地域の店舗については、鳥取県のホームページで確認できます。  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/koureisyaanzenunten/>

※「加」はペダル踏み間違い時加速抑制装置、「ド」はドライブレコーダー ※○は割引実施店舗

店舗	店舗住所	電話番号	加	ド	店舗	店舗住所	電話番号	加	ド
鳥取トヨペット米子店	米子市東福原1丁目1-9	0859-33-8211	○	○	J A鳥取西部米子農機自動車センター	米子市二本木1112-10	0859-30-2225	○	○
鳥取トヨペットアネックス二本木	米子市二本木1025	0859-27-5811	○	○	J A鳥取西部南部農機自動車センター	西伯郡南部町天満2031	0859-64-3400	○	○
鳥取トヨタ自動車米子店	米子市東福原2丁目1-22	0859-34-7331	○	○	J A鳥取西部汗入農機自動車センター	西伯郡大山町富長478-3	0859-54-2851	○	○
鳥取トヨタ自動車米子東店	米子市二本木495-2	0859-27-4151	○	○	J A鳥取西部中山農機自動車センター	西伯郡大山町塩津342	0859-58-2876	○	○
ネットトヨタ鳥取米子日野橋店	米子市吉岡105-3	0859-27-2525	○	○	アクセルオート	米子市吉岡105-9	0859-27-2997	○	○
トヨタカローラ鳥取米子店	米子市東福原2丁目19-58	0859-33-8111	○	○	真木自動車米子整備工場	米子市西福原5丁目8-15	0859-21-5225	○	○
日産プリンス鳥取販売米子店	米子市東福原1丁目3番17号	0859-33-2341	○	○	林原自動車	米子市河三柳827-2	0859-30-0060	○	○
日産プリンス鳥取販売米子二本木店	米子市二本木714番地5	0859-27-0321	○	○	大勇自動車	米子市淀江町今津117	0859-56-3110	○	○
ホンダカーズ米子東	米子市淀江町西原1303	0859-56-2146	○	○	松井オートサービス	西伯郡大山町塩津834-2	0858-58-2511	○	○
ホンダカーズ山陰中央米子車庫店	米子市車庫3-3-58	0859-22-9246	○	○	野口商会	西伯郡大山町末吉405-1	0859-53-3033	○	○
ホンダカーズ山陰中央米子431店	米子市河三柳3039-1	0859-34-6621	○	○	オートボックス米子店	米子市河三柳17-326	0859-29-8801	○	○
ホンダカーズ山陰中央米子181店	米子市道笑町4-97-1	0859-36-0181	○	○	イエローハット米子店	米子市河三柳266-2	0859-35-9288	○	○
ホンダカーズ山陰中央伯耆店	西伯郡伯耆町大坂619-1	0859-68-3237	○	○	イエローハット米子淀江店	米子市淀江町佐陀698番1	0859-56-1066	○	○
カーセンス西部ホンダ販売	米子市安倍513番地6	0859-48-1500	○	○	イエローハット伯耆店	西伯郡伯耆町大坂字内田77番地1	0859-59-0002	○	○
米子マツダ本社	米子市東福原2丁目1番63号	0859-24-2211	○	○	日新石油旗ヶ崎SS	米子市旗ヶ崎7丁目12番12号	0859-29-3677	○	○
米子マツダカーフレッシュセンター	米子市河三柳181-1	0859-33-3366	○	○	堀田石油夜見SS	米子市夜見町2581-1	0859-24-2782	○	○
日本海三菱自動車販売米子二本木店	米子市二本木1112-10	0859-27-2153	○	○	堀田石油御園地入口SS	米子市河三柳2064-1	0859-33-0357	○	○
西日本三菱自動車販売米子東店	米子市東福原2丁目18番37号	0859-33-4131	○	○	堀田石油長砂SS	米子市長砂町783-4	0859-33-2499	○	○
鳥取ダイハツ販売米子店	米子市車庫3-3-47	0859-33-3451	○	○	堀田石油淀江なかまSS	米子市淀江町中間782	0859-56-4300	○	○
鳥取ダイハツ販売米子東店	西伯郡伯耆町川1170	0859-62-0482	○	○	堀田石油日吉津北SS	西伯郡日吉津村日吉津2048-1	0859-37-0777	○	○
スズキ自販鳥取スズキアリーナ米子	米子市吉岡140	0859-27-0931	○	○	堀田石油車庫	米子市淀江町中間782	0859-37-4600	○	○
スズキ自販鳥取スズキアリーナ米子中央	米子市東福原2丁目18-49	0859-22-0311	○	○					

問い合わせ先 企画課 経営企画室 TEL:0859-68-4212

鳥取県と伯耆町では、高齢者の交通事故防止とあおり運転抑止のため、安全運転装置を購入・取付けされた人を対象に購入・取付け費用の補助を行います。

## 補助の内容

ペダル踏み間違い時加速抑制装置設置補助	
割引の対象となる方(条件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内に居住し、年齢が今年度末で満75歳以上になる人</li> <li>●既販車に加速抑制装置を取付ける人</li> <li>●自動車の停車時及び徐行時において、「アクセルペダルが強く踏み込まれた際にアクセル開度を電氣的に制御する装置」または「前方又は後方の障害物を車体に装備されたセンサーが検知し、アクセルペダルが強く踏み込まれた際に加速を抑制する装置」を購入・取付けした人</li> <li>●自動車検査証に記載された「所有者の氏名又は名称」または「使用者の氏名又は名称」に記載されている氏名と運転免許証に記載された氏名が同一である人(氏名が同一でない場合は、「所有者の住所」または「使用者の住所」と免許証に記載された住所が同一である人)</li> <li>●自動車検査証の「自家用・業務用の別」が自家用であること</li> <li>●町税の滞納がないこと</li> </ul>
補助金の額	<p>【鳥取県】3万円(上限)</p> <p>【伯耆町】県の補助額(3万円)と合わせて購入・取付けに係る費用(補助対象経費)の1/2 ※町の補助額:2万円(上限)</p>

ドライブレコーダー設置補助	
割引の対象となる方(条件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内に居住する人(年齢制限なし)</li> <li>●自動車に単体又は複数のカメラで車体の前後を同時撮影が可能なもの(自動車の前と後に2カメラのものまたは360度撮影可能なもの)を購入・取付けした人</li> <li>●自動車検査証に記載された「所有者の氏名又は名称」または「使用者の氏名又は名称」に記載されている氏名と運転免許証に記載された氏名が同一である人(氏名が同一でない場合は、「所有者の住所」または「使用者の住所」と免許証に記載された住所が同一である人)</li> <li>●自動車検査証の「自家用・業務用の別」が自家用であること</li> <li>●町税の滞納がないこと</li> </ul>
補助金の額	<p>【鳥取県】3千円(上限)</p> <p>【伯耆町】県の補助額(3千円)と合わせて購入・取付けに係る費用(補助対象経費)の1/2 ※町の補助額:2千円(上限)</p>

※補助対象経費とは、安全運転装置を購入・取付けするのに要する費用であり、消費税及び地方消費税相当分、取付けに際して行われた自動車の故障個所の修理、改修などの費用は除きます。

## 申請方法(申請の流れ)・提出書類

県の補助を受けた後、町の補助を申請してください。

- ①まずは、鳥取県が指定した事業所(店舗)で購入・取付けします  
※補助を受けることができる事業所(店舗)は9ページの店舗一覧のとおりです。鳥取県または町のホームページでも確認いただけます。  
※ペダル踏み間違い時加速抑制装置は3万円(上限)、ドライブレコーダーは3千円(上限)を控除した額で購入・取付けることができます。  
【提出書類】 ●運転免許証、自動車検査証の写し  
●鳥取県安全運転装置等普及促進事業申込書兼誓約書(事業所・店舗でご記入ください)
- ②次に、町の補助申請をしてください。(県の補助で購入・取付けた人が対象となります)  
【提出書類】 ●補助金交付申請書 ●補助金請求書 ●運転免許証の写し  
●領収書等(購入及び取付けを行った日付、金額、店名が確認できる書類 ※レシート可)  
●認印、通帳またはキャッシュカード(申請者本人のもの。申請の際にご持参ください)  
【申請期間】 令和2年3月31日(火)まで(期間内であっても予算がなくなり次第、受付を終了します)  
【提出先】 企画課、分庁総合窓口課